

令和8年1月23日

1 対象業種	【営業種目】110 道路・公園管理
2 格付	区内本店業者: A・B 区内支店業者: A・B (※令和8年1月23日時点)
3 件名	西部・臨海部地区集水柵及び導水管等浚渫委託
4 履行場所	江東区管内
5 業務概要	集水柵及び導水管、側溝の浚渫 対象地区: 新大橋・常盤・森下・高橋・猿江・住吉・毛利・清澄・白河・三好・平野・石島・千田・海辺・千石・扇橋・東陽・木場・冬木・富岡・深川・福住・佐賀・永代・門前仲町・古石場・牡丹・越中島・塩浜・豊洲・枝川・潮見・新砂・新木場・辰巳・東雲・有明地区 (1) 集水柵、取付管浚渫工 (2) 側溝浚渫
6 履行期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
7 契約の種類	単価契約 ※ただし、入札は推定総価(税抜)で行う。推定総価とは、事業者が見積った各項目の単価(見積単価)に、予定数量を乗じた金額の合計額をいう。
8 予定価格	非公表
9 最低制限価格	過去の入札額と予定価格の割合(基準割合)が60%未満となった場合には、予定価格(税抜)の60%以上で案件ごとに設定
10 入札方法	電子調達システム電子入札サービス(以下「電子入札サービス」という)による。
11 入札時に必要な書類	積算内訳書(※入札時に電子データを必ず添付すること)
12 希望申請方法	電子入札サービスから希望申請を行うこと。
13 申請時に必要な書類	東京都における「産業廃棄物収集運搬業(汚泥)の許可証」の写し
14 申込数及び受注数の制限	「道路・公園清掃案件一覧」のとおり
15 申請書提出期間	令和8年1月23日 午前9時から 令和8年1月30日 午後5時まで
16 指名通知の発送	令和8年2月20日 以降に通知する。 ※必ずしも希望者全員が指名とならないので注意すること。 (特定の案件に希望が集中した場合等は希望に添えない場合がある。また、希望申請者が4者を下回る場合は、区が入札資格要件を満たした者を追加指名する場合がある。)
17 発注図書の配布	令和8年2月20日 頃に配布。電子入札サービスの発注図書よりダウンロードすること。 ※発注図書の配布方法については、電子入札サービスの指名通知書の注意事項を確認すること。
18 質問及び回答	質問及び回答については、電子入札サービスの「質問登録・閲覧」により行うこと。 質問登録期間: 発注図書受領の日から 令和8年3月2日 午前11時まで 回答閲覧期間: 令和8年3月4日 午前11時までに回答。回答後、入札期限まで閲覧可。
19 入札期間	発注図書受領の日から 令和8年3月6日 午前10時まで
20 開札日時及び場所	令和8年3月6日 午前10時05分 電子入札サービスで行う

21 入札執行回数	3回
22 入札保証金・契約保証金	免除
23 契約条項を示す場所	江東区総務部経理課契約係
24 落札者への通知	落札者には電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 落札通知を受けた者は、通知の記載内容及び契約係担当者の指示に従うこと。
25 入札参加資格条件 (申込条件)	<p>【店舗所在地】 江東区内に本店または支店、営業所がある登録業者であること。 ※江東区内に支店、営業所がある登録業者は、下記「区内支店の取扱い」に該当するものとする。</p> <p>【区内支店の取扱い】 区内の支店、営業所として江東区における入札参加資格を取得してから、公告日現在、継続して1年以上経過した者とする。</p> <p>【その他必要な資格】 東京都における産業廃棄物収集運搬業の「汚泥」を取り扱う許可をうけていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱(平成28年3月31日27江総経第3281号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 (3) 江東区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている期間中でないこと。 (4) 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。 (5) 本件の対象業種が江東区の競争入札参加資格申請業種であること。 ※格付を設定する案件については、上記公告日現在の共同運営格付による。 ※格付を設定しない案件については、上記公告日現在の共同運営格付において順位が定められていること。 (6) 信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不相当と認められる事由のないこと。 (7) 協同組合が申込みをした場合、その構成員は同一案件に申込みすることはできない。 (8) 関係会社が同一の案件に申込みすることはできない。 ※関係会社の定義は、以下のとおり電子入札サービスの「物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き」に記載の「関係会社の定義」による。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【関係会社の定義】 以下のいずれかに該当する2者の場合は、互いに関係会社とします。 ア. 親会社と子会社の関係にあり関係会社が親会社である場合 イ. 親会社と子会社の関係にあり関係会社が子会社である場合 ウ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合 エ. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 オ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合 カ. その他ア～オと同視しうる関係がある場合</p> <p>【！注意！】 (1) ア、イ、ウについては、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。 (2) エについては、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。</p> </div> <p>(9) 入札までに継続して入札参加資格を有していること。</p>
26 入札の無効	<p>以下のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。 ○入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札。 ○入札時において指名停止期間中である者のした入札。 ○入札時において入札等除外措置を受けている期間中である者のした入札。 ○江東区契約担当者によって競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、確認後(入札時)において競争入札参加資格のない者のした入札。 ○最低制限価格を設定した案件で、当該最低制限価格未満の金額で応札した入札。 ○予定価格を事前公表した案件で、当該予定価格を超える金額で応札した入札。
27 その他	<p>(1) 入札において、事故がおきたときや不正な行為があると認めたときは入札を中止、又は延期する場合がある。そのときは別途適宜の方法により通知する。 (2) 江東区競争入札参加資格を有するものは有効期限までに「東京電子自治体共同運営サービス」から継続申請手続きを行うこと。 (3) 入札を辞退する場合は、辞退理由を記載すること。 (4) 本入札は、令和8年度予算成立後、令和8年4月1日をもって契約締結することを条件に実施する。</p>

【道路・公園清掃案件一覧】

公告 番号	件名	予価 公表	総価 ・ 単価	グル ープ	申込 区分	区分内で申込 可能な格付及び 申込上限数		協同 組合の 申込	
						区内 本店	区内 支店		
19	西部地区公園等清掃委託		複単	A	①	A 3	A 3	申込 可能	
20	東部地区公園等清掃委託		複単	A					
21	臨海部地区道路清掃委託		複単	B					
22	西部地区道路清掃委託		複単	B					
23	東部地区道路清掃委託		複単	B					
24	東部地区公衆便所清掃委託		複単	C					
25	西部地区公衆便所清掃委託		複単	C					
26	臨海部地区道路緑地清掃委託		複単	D	②	A・B 8	A・B 5		
27	西部地区道路緑地清掃委託		複単	D					
28	東部地区道路緑地清掃委託		複単	D					
29	東部地区河川清掃委託		総価	E					
30	西部地区河川清掃委託		総価	E					
31	臨海地区河川清掃委託		総価	E					
32	西部・臨海部地区集水榭及び導水管等 浚渫委託		複単	F					
33	東部地区集水榭及び導水管等浚渫委託		複単	F					
34	東大島駅前外8駅前広場等清掃委託		総価	設定 なし					
35	歩道等除草委託		複単	設定 なし					
36	公園内集水榭及び排水管浚渫清掃委託		複単	設定 なし					
37	事業系し尿等収集運搬処理委託		複単	設定 なし					
38	公共溝渠清掃委託		複単	設定 なし					
39	東部地区護岸上雑草除去委託		複単	設定 なし	③	B・C 2	B・C 2		申込 不可
40	区民農園清掃委託		1単	設定 なし					

【道路・公園清掃案件一覧用語説明】

以下は表中の用語説明です。

○「予価公表」について

○があるものは、予定価格を事前公表している対象案件です。

○「総価・単価」について

契約の種類、入札方法となります。

総価：総価契約、希望型指名競争入札。再度入札がなければ、即日落札決定。

1単：1項目のみの単価契約、希望型指名競争入札。再度入札がなければ、即日落札決定。

複単：複数項目の単価契約、希望型指名競争見積合わせ。

事業者が見積った各項目の単価（見積単価）に、予定数量を乗じた金額の合計額（推定総価額）で入札を行います。

予定推定総価額（予定価格に相当）を下回る推定総価額が最も低い応募業者を落札候補者とします。各項目の予定単価を超えている見積単価があっても、単価の調整は行いません。落札候補者の内訳書を確認し、見積単価が合理的でない等の疑義が生じる場合は、積算内容について確認させていただくことがあります。

落札候補者の内訳書確認中は、落札決定せず保留とします。見積単価に問題がないことを確認した後に、落札決定します。

○「グループ」、「申込区分」、「区分内で申込可能な格付及び申込上限数」について

グループ欄のA～Fの各グループ内で申込ができるのは、1件までとします。

「設定なし」のものは、複数申込が可能です。

また、申込区分欄の①～③は、区分ごとに申込可能な格付及び申込上限数を設定しています。上限数を超える申込はできません。

○「協同組合の申込」について

協同組合は、「申込可能」と表示されている案件のみ申込可能です。組合構成員と同一の案件に申込みできないので、ご注意ください。